



当別

議会だより

No. 79

平成2年3月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



第8回 あそ雪の広場

主な内容

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ▷ 議案審議2~3 | ▷ 各常任・特別委員会報告書16~17 |
| ▷ 請願・陳情3 | ▷ 第1回臨時会17 |
| ▷ 一般質問..... 4~15 | ▷ 平成元年会議出欠一覧表18 |
| ▷ 議会のうごき5 | |

第 7 回定例会

一 般 会 計

一億六千三百六十六万五千円を補正し
予算総額八十八億七千八百八十八万九千円に

第七回定例会は十二月十四日に招集され、諮問案一件、議案十八件を慎重審議し、いずれも原案通り可決した。

議 案 審 議

諮問案第一号 人権擁護委員候補者の推薦について

(原案可決)

〈要旨〉人権擁護委員近藤勝氏と宮永美代子氏が、共に平成二年一月十四日任期満了になるので再推薦しようとするもの。

議案第一号 平成元年度当別町一般会計補正予算(第三号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の予算総額に歳入歳出それぞれ一億一千七百二十五万五千円を増額し、予算総額を八十八億三千二百二十四万九千円とするもの。

議案第二号 当別町防災会議

条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉組織充実を図るため当別町防災会議に指定地方行政

機関及び北海道知事の部内の職員を委員として加えようとするもの。

議案第三号 当別町災害対策

本部条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉同本部の指揮連絡系統を明確にし、機能的に活動できるように条例の一部を改正しようとするもの。

議案第四号 当別町水防協議

会条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉水防法第二十六条の規定により水防協議会を設置しようとするもの。

議案第五号 当別町駐在区設置

条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉現在の元町駐在区を「元町」、「緑町」、「東町」に三分割し、平成二年四月一日から施行しようとするもの。

議案第六号 当別町都市公園

条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉西町のライラック公園の完成に伴い、条例の一部を改正しようとするもの。

議案第七号 団体営土地改良

(東裏南地区農道整備)事業の施行について

(原案可決)

〈要旨〉町道三十四線を平成二年度以降整備しようとするもの。

概算事業費 一億五千万円

内国費 七千五百万円

道費 百五十万円

(一%)

町費 七千三百五十万円

(四十九%)

工事の概要

道路工延長 千六百六十九

メートル

造成幅員 七・五メートル

車道幅員 五・五メートル

七千円

受益概要
受益面積 百三ヘクタール

内国費 三千四百九万四千円(六十五%)

受益戸数 十五戸

受益者 一千八百三十六万

議案第八号 団体営土地改良(災害復旧)事業の施行について(原案可決)

三千円(三十五%)

〈要旨〉平成元年九月豪雨により被災した山田二地区、逢坂一地区の農業用施設を団体営土地改良事業として災害復旧事業を施行するもの。

(原案可決)

〇山田二地区災害復旧(農業用施設)事業

箇所 当別町字当別太

工種 排水路工

延長四百十メートル

事業費
総額 三千四百六十九万

八千円

内国費 二千二百五十五万

一千円(六十五%)

受益者 一千二百十四万七千円(三十五%)

〇逢坂一地区災害復旧(農業用施設)事業

箇所 当別町字材木沢

工種 排水路工

延長七百五メートル

事業費

総額 五千二百四十五万

議案第十号 平成元年度当別町老人保健特別会計補正予算(第二号)(原案可決)

〈要旨〉既定の予算総額に歳入歳出それぞれ一千二百九十一万二千円を増額し、予算総額を十四億七千三百二十六万七千円とするもの。

議案第十一号 平成元年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第三号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の予算総額から歳入歳出それぞれ一千二百六十万円を減額し、予算総額を八億六千三百九十二万三千円とするもの。

議案第十二号 平成元年度当

別町水道事業会計補正予算

(第三号) (原案可決)

〔要旨〕収益的収入において水道管移設工事等に係る補償金を減額し、高料金対策等に伴う一般会計繰入金等を増額。同支出において工事請負費等を減額し、水道管修繕費を増額している。

資本的収入においては開発行為に係る負担金を減額し、分担金を増額。同支出においては工事請負費を増額している。

※以下、議案第十三号～十八号は追加議案として提案された。

議案第十三号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〔要旨〕国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、町職員の給料月額等及び町議員、町長等の期末手当支給割合を改定し、平成元年四月一日に遡及して適要しようとするもの。

議案第十四号 平成元年度当別町一般会計補正予算(第一号)

〔要旨〕議案第十三号関連。四

四号)

(原案可決)

〔要旨〕議案第十三号関連。四千六百六十四万円を増額し予算総額八十八億七千八百八十八万九千円とするもの。

議案第十五号 平成元年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第四号) (原案可決)

〔要旨〕議案第十三号関連。三十七万三千円を予備費で措置し、予算総額は変更しない。

議案第十六号 平成元年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第四号) (原案可決)

〔要旨〕議案第十三号関連。二百二十万二千円を予備費で措置し、予算総額は変更しない。

議案第十七号 平成元年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号) (原案可決)

〔要旨〕議案第十三号関連。十

万円を増額し、予算総額を六千三百三十万円とするもの。

議案第十八号 平成元年度当別町水道事業特別会計補正予算(第四号) (原案可決)

〔要旨〕議案第十三号関連。三

百九十七万円を増額計上するもの。

認定第一号 昭和六十三年

度当別町歳入歳出決算認定について

〔要旨〕近藤代表監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ、議会はこれを受けて特別委員会を設置し審査することに決定した。

※昭和六十三年年度会計決算審査特別委員会

委員長 青山議員

副委員長 小武議員

委員 内海・村上

田畑・湯浅

竹田・谷口

佐藤・堀

川村 各議員

請願・陳情

第七回定例会

〔採択〕

○札幌線複線化、電化推進に関する陳情書

○末広町内会自治会館建設に関する陳情書

○北海道地方労働委員会の救済命令の履行と早期解決雇用確保を求める」議案決

議、意見書の採択について

の陳情書

○米輸入・食糧制度解体に反対し、減反縮小、土地改良の促進と負担軽減に関する陳情書

○国営総合かんがい排水事業(継続)篠津中央地区陳情について(閉会中付託)

〔不採択〕

○道立保育専門学院の廃止反対を求める議会の決議に関する陳情書

〔継続審査〕

(総務常任委員会)

○川下左岸線の交通安全対策に関する陳情

○獅子内町内会館建設に関する陳情(閉会中付託)

○在日韓国人の法的地位協定再協議に関する陳情

(建設常任委員会)

○町道高岡線拡幅改修工事に

関する陳情

○当別川河川改修事業に係る

陳情

○南一十四十三線間舗装

整備及び一部盛土に関する

陳情

○東裏三十一線国道二七五号

より南墓地道路までの町道

陳情

※○印は国に意見書を提出しました。

整備に関する陳情

(文教厚生常任委員会)

○国民医療の改善を求める陳情

〔審査付託〕

(産業常任委員会)

○平成二年度当別町商工会事業運営に係る町費補助金についての陳情

陳情者 当別町商工会

会長 宮永 龍美

【本会議採択】

○札幌法務局当別出張所統合中止に関する請願書

請願者

当別町商工会

会長 宮永 龍美

当別町農業協同組合

組合長 宇川 幸雄

西当別農業協同組合

組合長 川村 弘司

当別土地改良区

理事長 泉亭 俊彦

篠津中央土地改良区

理事長 南部 重雄

紹介議員

金山 保

谷口 清治

堀 梅治

近藤 貞雄

第 7 回定例会 一般質問

6 議員が 3 日間質問

今議会の一般質問には六名の議員が登壇、
小学校統合、総合体育館運営、まちづくり、
農業、農業行政、給食等について論戦がくり
上げられました。

地域の声を反映させ

たゆまぬ努力を

青山 義虎 議員

私ども議員任期も残すところあと一年数カ月になり、町長は三期目の付託を受け大きく希望を持たれていると思われる、何点かについてお伺いしたい。

三期目の付託を受け、町長は各所、あるいは町外からの

来町者に対し、今までの当別、これからの当別について語っておられる。札幌大橋の開通、スウェーデンヒルズ、総合体育館の完成についても、本当に当別が変わっていき、町長も大きな努力をしたなと思っ

ていいるし、また、今後の当別についても太美駅前、スウェーデン通り、当別駅前大通り、西当別の農業集落排水等の抱負や課題を町長は申し述べておられる。本

当に当別を変えていこうと意欲に燃えていると思われるが、一転、川の南に目を向けて是非お伺いしたい。川の南については、開発から二七五号線の栄町バイパスという申し出もあり、当別の総合計画では準工業地帯と位置づけされている。町長は川の南の活性化、まちづくりの

一環としてどのような構想を持っておられるか、見解を伺いたい。次に、南部小学校統合について、教育長は何回となく教育施設方針の中で言及され、年度を追った教育計画を示されている。教育長の努力については私も理解しているが、まず、学校統合の今までの経緯、経過についてお伺いしたい。

町長

南部地域の活性化についてのご質問の中で、準工業地域



金沢小学校の閉校

の工業誘致について、町内外企業誘致を積極的に取組んできたが、一部土地価額等で成立を見ない例もあったが、今後より一層努力してまいりたい。

土地利用については、国道二七五号線の拡張工事計画に整合することを踏まえ当別土地総合開発計画審議会等の諸関係機関、並びに土地利用者の意向を踏まえ、慎重に土地利用の策定をしてまいりたい。

教育長

木造老朽校舎の多い本町では、時代の要請にこたえる学

校環境づくりは必要であり、また、急がれることでもある。教育委員会として地域の方々と十分話し合いを進め、積極的にその改善に努力している。

現在、南部の小学校問題については、地域の方々と話し合い、努力中であるが、地域文化の殿堂であり、人間関係醸成の中心であることから決断していただく段階には至っていない。住民の方々との直接の話し合いを進め、一日も早く実現できるよう努めてま

りたい。

再質問

川の南の準工業地帯について答弁をいただいたが、町外企業誘致の姿勢という点では残念ながら、私にはないと言いたい。もちろん指定地は国道の両側であり、そう一概にはいかないという気もするが。

そこで、あの地域の位置づけはさらに幅広く用途を見直し、その拡大をしながら企業誘致に真剣に取り組むべきではないか。現在の農業情勢は厳しく、農家の方々も四季を通し兼業であり、対雁を例にすると、冬期間で在宅している三、四十代の方はほんの一人くらいしかない現実がある。そういう状況の中で、農家を含め十人でも、二十人でも町内で働ける企業を町外から誘致するのも農家の起爆剤あるいは活性化につながるのではないか。そのようなことも含め、用途地域の見直しをしながら、町外企業誘致に全力を傾けるべきと考えるが見解を伺いたい。

南部の小学校について、昨年十二月議会でこのことにつ

いての一般質問に対し、教育

長は、「六十六年を目標にし、努力していく」と述べられており、また、今も教育長は進展していると言われているが、私にはすばらしい姿で進展しているとは思えられない。南部地域の方々、特に児童をもつ父兄から、あの問題はどうか。すばらしい学校で、環境もよく、教材のそろった学校であれば統合もやむを得ないかな。」と私に厳しく真剣に問いかけてきている。さらに、本年三月廃校になった金沢小学校の父兄、住民の方々と懇談するとき、「廃校式の時は本当に残念で寂しく複雑であったが、当別小学校へ楽しく元気で子ども達を通い、はつらつとしてきた。」と言いつつおられた。

私はそのことを聞く時、おそらく、学校がなくなったことへの苦情よりも、これで良かったという声の方が多いと思われる。南部統合校校下の父兄と金沢の父兄とが話し合ったりしている状況を耳にするにつけ、教育長が述べられているほど現実には進展してい

ないと感じる。

来年度予算の策定時期にそろそろ入るが、来年度予算にこの方向に向けた予算が出る。と大きく期待をしており、いろいろな問題があろうけれども、一層の努力が今必要と思われるので、再度ご答弁願いたい。

町長

用途地域の見直し等のご発議については、現下の農業情勢を踏まえたものであり、その趣旨は十分に理解ができるが、国道計画の推移とあわせ、用途地域の指定を考え、関係機関、地権者のご意向を尊重し対応してまいりたい。

町外企業誘致については、小職上京の折、そのつど東京事務所へ企業誘致事務所を訪ね、それぞれお願いをしてま

教育長

六十六年、平成三年をめどに努力を重ねてきたが、地域の方々の理解を十分得ることができず、実際に着手できないのが現実である。

先ほど金沢小学校校下、統

合予定地域のそれぞれの声を聞かせていただき、本當にう

れしく、その声に勇気づけられ、なお一層努力し統合できる条件を早急につくることに全力を尽くして努力してまいりたい。

再質問

町長、教育長からそれぞれ

答弁をいただいたが、町長にについても先ほど申し上げたことを真剣にとらえていただきたい。また、教育長においては、またもずれ込むような行政の仕組みなのかという気持ちで町民に持たせないように、真剣に努力していただきたい。

議会のうぶき

11・22	議会広報特別委員会	12・12	議会運営特別委員会
11・24	文教厚生常任委員会	12・14	第七回定例町議会(16・17日休会)
11・27	建設常任委員会	12・27	当別ダム対策特別委員会
11・28	建設受任委員会町内所管事務研修	1・10	例月出納検査
11・30	豪雪地帯町村議会議長全国大会(東京)	1・12	当別ダム対策特別委員会
12・2	産業常任委員会	1・19	産業常任委員会
12・4	議員会研修(島根県東出雲町)	1・20	文教厚生常任委員会
12・8	例月出納検査	1・22	昭和六十三年会計決算審査特別委員会(27・28日休会)
12・11	水害恒久対策特別委員会	1・23	第一回臨時町議会
	札幌大橋道央新道建設促進特別委員会	2・2	産業常任委員会
		2・6	議会広報特別委員会
		2・9	例月出納検査
		2・13	産業常任委員会

総合体育館に 専従指導員を

湯浅 俊一 議員

町長は本年七月、三期目の無投票当選の榮譽を得られ、その後、体育館の落成、材木川内水排除機場完成と大きく評価できるものであるが、平成二年は町長の三期目の初年度と受けとめ、何を重点的に考えておられるか伺いたい。

次に、総合体育館が十月に落成し、その利用状況について伺いたい。

また、町内には、それぞれのスポーツを指導できる優秀な方々が数多くいるようだが、あくまでもボランティアであり、時間的制約もあり、指導を受けるにも難しく、利用されている町民の中には専従指導員を望む声があり、そのような計画があるか伺いたい。

次に、東裏九万坪等の道路について、道路が狭いために

みずからの土地を寄附し、現在の路幅を確保しているが、行政は登記を滞り、未だ個人所有地として課税もされている。一日も早く明確にすべきであり、また、ほかにもこのような道路等があるのか伺いたい。

また、役場裏の白樺通りの体育館方面への路上に一部通行できない場所があり、少なくとも道路管理者である町として、特に冬期間の交通も考え、このことの解決を早急にすべきであり、見解を伺いたい。

町長

三期目に対する考え方について、社会的な資本を後世に残す都市的基盤づくりの事業、農業生産基盤づくりの事業、あるいは教育、環境の整備などを精力的に進めてまい

体育館の利用状況は



りたいと考えている。

町道について、ご指摘のあったように町道東裏線及び町道九万坪線にかかわる寄附申し出は地域の皆様のご理解の中からあったが、その時点で所有権移転登記がなされずに現在に至っている。その後、昭和五十五年に圃場整備事業が完成し、現在その事務と取り組んでおり、逐次、所有権移転登記を進めてまいりたい。また、全町的に寄附申し出があったものに対する未登記のものがまだある現況であり、これらについても事務を

取り進めており、ご理解賜りたい。

役場裏の町道について、現在認定いただいている町道上に柵などを設けているところがあり、交通安全上、特に冬期間の除雪等支障があり、関係地権者と話し合いを進めているところであり、ご理解賜りたい。

教育長

総合体育館の利用状況は非常に好調で、スポーツの殿堂として十分に役割を果たしていると考えている。町民のスポーツ活動振興は、総合体育館を中核として図ってまいり、多くの方々のご協力を賜りたいと考えている。

専従体育指導員については、その必要性を感じており、配置について十分検討したい。また、専従指導員等の充実によって、スポーツ教室の開催、施設の適正利用を図り、利用者の普及拡大等町民皆スポーツを目指し、努力してまいりたい。

社会教育課長

十月はほとんど一般開放という形で、落成式、招待試合

を除くと、二千五百十名、一日平均百五十六名になる。

十一月は全体で六千五百六十三名となり、

・個人利用二千二百五十三名

全体比 三四・三%

一日平均 八十六・七名

・団体使用四千三百十名

全体比 六五・七名%

一日平均 百六十五名

となり、総体的に一日平均として二百五十二名が利用している。

再質問

町道の寄附について、その中でわずかと思うが、道路として利用されながら納税されているように承っているが、これらについての対応はいかにされるか伺いたい。

町長

道路用地で寄附されて未登記のものについて、それぞれ調査をし、免税できる措置を講じてまいりたい。



町民の不利益に ならないまちづくりを

千葉 莊康 議員

当別のまちづくりについて、町長は大変立派にされているところもあるが、不公平を感じる面もないわけでもない。やはり、当別に生まれ、住み、生涯を終えるにあたり、それだけの所得、生活文化、住民福祉それぞれの水準の高さが必要であると感じる。

と都市の調和のとれた豊かな田園当別町づくりをすることこそ重要と思われ、町民憲章の第一章では自然を愛し、美しく健康なまちづくりとあるが、町長のまちづくりについての見解を伺いたい。

かつて、当別町総合開発新計画の中で、黙っている人口減になると提起され、また今回、地域活性化調査報告書をまとめられたが、その中でも、西暦二千年になると人口が一万三千人台になると報告されている。第一次産業の農業の衰退等の原因があるが、この人口減をどうとめていかねばならないか、町長の所見を伺いたい。

次に大学誘致について、当別を薫り高い文化の町にするために誘致をするのか、また大学誘致はどのようなになったのか伺いたい。

のか伺いたい。

札幌法務局当別出張所の存続問題について、当別の発展を考えていくうえで、どのように解決すべきか伺いたい。

もちろん、町においての問題、国の方策等いろんな問題があると思われるが、町長の行政報告で終ることなく、決議案として国に要請することも一つの方法ではないか。

次に、ゴルフ場の問題について伺いたい。確かに、当別では三ゴルフ場から昭和六十三年度では六千六百十八万円余りの娯楽施設利用税が収入され、固定資産等も合わせて約一億円の町税が収入されている。昨年の十二月議会での一般質問中にあったゴルフ場公害、また最近新聞等でも農業公害の報道がされており、

一方では当別町にゴルフ場を建設しようとする場所がたくさん出てきており、今後どのようにするのか、規制とか条例をつくる用意があるか、また過去の農業被害、災害等についてお尋ねしたい。

次に産業振興について、さきの参議院選挙ではその争点

として農業問題があったが、当別の基幹産業として農業をどのように進めていくのか伺いたい。町では昭和五十五年から、当別町農業経営自立安定資金対策要綱を設けながら利子補給をしているが、果たしてそれだけで済むのかどうか、将来的に農業人口が減少する状態は産業的にどのような空洞を起こすのか、町長の見解を伺いたい。

また、商工業においては町融資をはじめとして、施策をしているが、若年労働力、後継者問題についての所見をお尋ねしたい。

次に、植民区画による道路予定地の国有財産と町道としての問題点について伺いたい。植民区画道路は国有地で十八メートル幅であり、その予定地の中に住宅等が建設されていた場合、占用使用許可を国に申請するのかどうか、少なくとも住民が損失しないようにすべきと考えるが見解を伺いたい。

現在私は議会選出の監査委員であるけれども、町民を代表する立場で当別の現在置か

れている状況をお尋ねしているので、誠意ある回答をお願いしたい。

町長

まちづくりの進め方について、近年の社会経済の変化の中で、国際化、高齢化社会の進行等、地域での対応が必要になっており、その中でも、地域の所得の水準、生活文化の向上を図り、町民生活の安定と福祉の増進を基調としたまちづくりを進めるべきと考えている。

人口減少の問題については、各種の施策により現在に至るが、町第三次総合計画の中で開発計画審議会へも諮り、ご意見をいただきながらその方策を進めてまいりたい。

大学誘致について、拓殖大学深川分校の札幌近郊への移転計画があり、誘致したいとの判断から議員協議会等にご相談した経緯もあるが、深川市が大学へ相当額の財政的援助を呈し、存続が決定したと伺っており、ご理解願いたい。

札幌法務局当別出張所の統合問題について、本町としても重要な事項と認識してお

り、議員各位からも存続の要請を、いただいております、この趣旨を十分に尊重し、今後も粘り強く取り組みたく、議会のご支援をあわせてお願いしたい。

ゴルフ場の指導について、現在国等において指針をつくり検討しており、これら指導要綱に基づき町も対応してまいりたい。ゴルフ場内災害については、六十二年に石狩平原ゴルフ場で小規模のり面崩壊があったが、ゴルフ場側で対応している。また、ゴルフ場造成に伴う問題は指導要綱に基づき、地権者とゴルフ場との介入を取り図り、そのつど解決している。

産業関係について、本町における農業の基幹産業としての進め方、あるいは商店街振興の後継者不足等については極めて至難な時期であり、当別町総合開発審議会に諮り審議をお願いし、その対応策を町の計画として作成中であるためご理解願いたい。なお、農業の利子補給基準は上部機関からの指導を得て決めたものであり、この点ご理解賜り

たい。

植民区画における道路の問題については、本町の各号線は敷地幅十八メートルを区域決定しており、区域決定された部分は地権が認められず、家屋等建てられないが、道路敷地が明確でない事から建築されている例もあり、改築等の機会をとらえ敷地外移転していただくよう取り進めてまいりたい。

再質問

本町の人口減少が住民の利益にならないよう一例を挙げて法務局の存続、基幹産業の農業、商工業の後継者問題を提起したが、人口減少に対する方策について所見を伺いたい。

ゴルフ場については、現在ある三ゴルフ場からの税収が年々好転しており、また、ホール数増設等で十一くらい想定され、また河川敷、青山以北、中小屋にも建設計画があるというところでこれらを合わせるとう十五にもなってくる。そういう中で、当別町にとってどのようなメリット、デメリットがあるのか。



浄水場で飼育観察

ゴルフ場開発によって民有林への弊害が出ると思われるが、民有林指導はどうされるのか、また森林組合の存続問題も出てくるのではないかと。山林を所有する個人では一代ではなかなか現金にならないが、将来的に資源を守り、山を守り、大きく人類益を考えるとゴルフ場開発の弊害はあるけれども、その弊害はどう除去するか、所見を伺いたい。次に、農業についてはゴルフ場だけではなく、農業においても農業散布がある。当別の水道水源は当別川であり、

水道取水口の上流には農地もあるわけで、多少とも農業で農業散布を行い、町民が不安を感じたときに町長はどのような姿勢を示すのか。確かに水道は第二次拡張以降大変な負債があるが、取水口を上流に上げるとか、水道水による魚類の飼育による監視とかを考えていかねばならないと思われるが見解を伺いたい。

また、高齢化社会を迎えた現在、一番考えるのは自分の所得についてであり、国民年金を生活設計の一部に、あるいは全面的に頼る人もいる。もし仮に年金支給時期に町民が不利益を被るような場合、行政としてどう責任をとるか。年金は年数を過ぎると受け取ることができないわけで、従事する人は慎重を期し、町民の不利益にならない対応について見解を伺いたい。

植民区画の道路の問題については少なくとも一年や二年で解決するものではなく、道路の十カ年計画等を持ちながら対処すべきである。十八メートル道路には支障物件が目で見ても存在し、町村道の半分がその植民区画による道路予定地でもあり問題解決に早期着手し、住民の不利益とならない対応をしていただきたい。

町長

人口減少による各般への影響については、行政の各般にわたり連動しており、住民の不利益とならない施策のもとに努力してまいりたい。

ゴルフ場開発による住民の利益と弊害について、規制、指導については各町村とも対応に苦慮しているが、特に札幌近郊において観光、レジャー等の需要増大により、これら計画を多くかかえている。環境保全、治山、治水等を勘案し、町民不安が解消されるよう行政指導を図ってまいりたい。

ゴルフ場造成にかかる林地開発行為の民有林については、森林法を尊重し、適切な指導をしてまいりたい。なお、森林組合の指導育成について

は広域合併等検討しながら努力してきており、今後推移を見ながら対応してまいりたい。

農業について、農作物の安定的生産と品質向上、病害虫、雑草防除には大きな意味を持ち、その使用については農業改良普及所等と連携を取りながら指導に努めてまいりたい。

水道水源の農業汚染により、町民も心配されていると思われる、取水場所は将来農業等の汚染されない上流から取水するよう十分検討してまいりたい。また、水道水への農業混入については、上水場にてコイを水槽で飼育し監視しているのご理解願いたい。

年金について、高齢化社会に年金が唯一の生活費であることはご指摘のとおりであり、不利益者の出ないよう事務を進めているが、ご発議の点については事実を調査し、できるものに対しては対応してまいりたい。

町道用地については、今後財政との整合性を取りながら、現況を踏まえ長期的展望に立ち、計画的に整備していきたい。

再々質問

本町に過去三カ所ゴルフ場ができ、町税において好転している部分もあり、一方では土地所有者、行政が不利益を被る場合もあるだろうし、また、今十五カ所計画がある中で町民にどのような影響があるのか所見を伺いたい。水源地上については前進的な答弁をいただいたが、森林については一代ではお金にならず、二代、三代と山を愛し、木を愛しながら育てるのが山林を持つ人の気持ちであり、今日の社会経済情勢の中ではそれを生かしきれず手放す場合もあり、それに対する規制は個々の不利益をもたらすことになり、行政の指導的役割また、町長の施策はどうねばならないか見解を伺いたい。

当別を健康なすばらしい町にするためにどのような方向をめざすのか明確にしなければならぬと考える。行政と町民が一体となつてさまざまなイベントを行っているが、イメージづくりはどうしたらよいのか、また、今後住宅供給地にするのかあるいは工場

誘致、学園都市にするのか、全部が全部でできないと思われる何を選択していくのか。一方、基幹産業は農業という形の中で、農業をもつて本町を建設していきたいと願っている本町を築いてきた諸先輩方もいるわけであり、農業人口の高齢化、若年労働力の減少にどう対処すべきかをその前にやらざるを得ないのではないのか。学園都市をめざしても新設大学は建てられるか、自然を生かした観光開発でもその利便と弊害、あるいは工場誘致でも若年労働力の確保、交通網、水の確保はできるのか、農振法のネックはどう解消するか、それらのことを十分踏まえまちづくりの構想をつくり上げていくことが重要ではないか。まちづくりには町長はじめ町部局の努力と住民の努力が必要であり、もう一度まちづくりについてご答弁願いたい。

町長

ゴルフ場計画について、昨年十二月定例会で図面をもつて答弁しているが、三カ所計画されており、一ヶ所は造成

工事がされており、一ヶ所は事前協議申立書が提出され協議中であり、一ヶ所は計画書を取下げている。その他の新設計画は計画書の提出がなく、具体的に承知していない。また、ゴルフ場開設にかかる問題については緊急を要する重要課題であり、ゴルフ場開発指導要綱等を作成しながら住民サービスの向上等一層の努力を払ってまいりたい。開発の許可に当り、水害対策、土砂災害等については町民不安解消のため指導を強める中で施工者と協議を進めてまいりたい。

森林の公益性については、治山、治水を骨子とし、水資源の供給、環境保全も含め増加している傾向であり、町有林の運用を始め民有林の指導も鋭意努めているところであるが、町民憲章にもうたっているとおり、自然を愛する緑化推進運動を進めているところであるのご理解賜りたい。本町のまちづくりについて、いろいろな角度からご発議あったが、私は総合開発審議会が決定いただいたことを

教範とし、まちづくりを進めたいと考えているのでご理解賜りたい。

あなたの町政

議会を傍聴してみませんか

お気軽においでください

安心して暮せる 具体的な将来構想を

村上 弘志 議員

平成二年度の予算編成期を迎え、町長の指針、重点施策について伺いたい。

本年度も第三四半期が終ろうとし、行政の結果は一定の評価をし、理解と賛意を表す。常日頃、施政方針などで述べられている五つの指針はまちづくりにかかせないものと承知をしているが、何かめり張りに欠けているように感じる。それは、具体的なそれぞれのプロセスのないところに物足りなさを感じるところ。

適正な行財政の運営も町民とのかかわりがいま一つ見えない。生活環境の整備についても、区画整理等緩やかに整備されていても安心、安全な生活環境となると、ゴルフ場開発、公害、交通安全等が山積している。保健医療も高齢

化社会到来への将来展望が明らかでない。産業振興についても、農業環境は悪化の一途をたどり、商工業も大変厳しい社会情勢の中で、行政の大きな指導力を望まれるところである。道民の森や当別ダム

は本町産業に大きな影響を与える重要課題であるが、これら地域振興対策も遅々として進んでいないのではないかと。教育行政も木造校舎の解消を初め、教育環境の整備が残されておき、文化施設面も見直す時期にきているのではないかと。

こうした状況を踏まえ、新年度予算に当り多くの課題はあるけれども、総合開発新計画の最終年度でもあるのであるのだからの総括しながら、どのような方針で望まれるのか伺いたい。

次にゴルフ場の問題であるが、本町の水道水源は当別川唯一であり、それに依存している町民は不安でいっぱいである。特に、広島町で養殖魚が全滅するという事象を考え合わせると、本町の水道水源がまさにゴルフ場の真下にあるということは一層不安をかきたてるものである。

昨年十二月定例会にて、ゴルフ場農業汚染について質問したが、当別川の水質調査について資料を出していただきたい。また、その時に答弁された中には、道の自然保護条例を参考に協定書を見直すことと承っているが、その後の経過と協定書を示していただきたい。さらに、新設中のゴルフ場の工事に伴う協定書、完成後の協定書を示していただきたい。

今、ゴルフ場の乱開発は農業汚染ばかりでなく、動植物の生態系にまで影響を与え、予見できない問題も生み出している。新たな問題として、大規模開発の中から農業用水の水利権まで奪うという事象も生み出している。保水力の

どこまで広がる農業汚染



低下は、ゴルフ場になると四分の一といわれている。農業用水の枯渇は新たな問題として農業経営者から上っているのである。

その中で、ゴルフ場が本当にその農地を必要とし、買上げたものもあると思われるが、一方では、ゴルフ場ができて水が枯渇するために営農できなくなり、ゴルフ場に農地を買上げてもらったという箇所があるとも聞いている。

既にゴルフ場に売却した箇所、新設ゴルフ場からそういうおそれがある、農業委員

会を通して許可した箇所は何ヶ所あるのか伺いたい。

また、開発業者から申請書が出る段階で、農業用水の問題まで含めて十分検討され許可されていると思うが、営農に影響を与える事象が出たと、きつぱりと拒否する姿勢を貫くことができるか見解を伺いたい。

町長

平成二年度の予算編成と方針、重点施策について、基本的な町政執行は町民の暮らしを基本に、過去の実績から将来へ向けた連続する施策の積み重ねを大切にすべきと考えている。従って、平成二年度予算編成に当り、最終年度となった現総合開発新計画、基本計画の達成実績を踏まえ、第三次総合開発計画に連動を目標とした事業展開、リフレックス当別の具体化、さらに三期目就任のうちに述べたまちづくりの決意を基本としている。

町財政は町税等収入の伸びが期待できない一方、義務的経費等の増高が見込まれ引き続き厳しい状態である。その

中で財政中期計画を策定するなど、限られた財源の効果的配分に努めてまいりたい。

また、下水事業を始め、社会資本を後世に残し、農業基盤の整備、住民福祉の向上等、特に、関係地域の方々のご理解いただいた当別駅裏の環境整備について、都市計画道路等建設してまいれる考えであり、ご理解願いたい。

ゴルフ場について、地権については承知をしていない。また、予測される地域の水利権については関係する機関、団体等連携を保ちながら営農に支障のないよう対応してまいりたい。農業用水枯渇のおそれがある地権者の反対があれば、道に対し町民保護のための意見をもって拒否の姿勢を貫くことは可能である。

再質問

今ご回答いただいた立派な指針については言うまでもないが、今、当別町は札幌近郊にあつて地理的にも可能性を秘めており、その可能性に向けて総合開発新計画なりができているのであつて、それをどう具体的に町民に示すかと

いうのが一番知りたがつてい部分でないか。町民の方々に聞いても、確かにリフレッシェ当別等は大変バラ色に見えるが、具体的にみえてこないという答えがかえつてくる。目標年度をそれぞれ三年、五年というように過程を踏まえて実行していく姿勢を見せていただければ、当別の将来も理解されるのではないか。

札幌市民は川一つへだてただけの当別町を過疎地帯のような感覚で見えており、当別町民の中でも将来についてバラ色に見ている方は必ずしも多くはないと私は感じている。従つて、着実に実行していく過程を示すことが一番大切ではないだろうか。再度町長の見解を伺いたい。

ゴルフ場について、農業検査報告と結果が提示されたが、残念なことに具体的にどのような方法で検査されたか明らかになっていないし、道の調査も含め、実態をつかめないことで大変不備であると思う。

例えば、先進地である千葉県の場合、環境保全協定等見

ているが、それぞれ使用する薬剤の種類、散布方法、実業者とかのきめ細い協定を結んでおり、そういうことから始めて実態がわかるのである。

この六十三年度の検査結果を見ても、いつ、どういう状況でされたか明らかではないし、この協定書でいってもまだ住民の健康と安全を守る立場から考えると不十分ではないか。

また、農地の転売について、あるゴルフ場をとつてみると農業委員会を通して農地を売却している。この土地が本当にゴルフ場が必要で売却したのか疑問を感じる。というのは、ゴルフ場開発のために水が枯渇し、営農できる水を確保できないので買上げても

らつたということも聞いており、その点再度答弁願いたい。開発の必要性は認めるとしても、個々の町民は不安をもつており、置き去りにされるような農民が一人も出ないようにきちつとやっていたきたい。

町長

当別町第三次総合計画の策

定にかかわる住民参加について、地域社会の発展、充実に住民理解と協力が必要であることは認識している。地域づくりの意識の高まりは行政に対する要望となつてあらわれ、住民参加の意向は総合開発審議会に諮るほか、懇談会等で把握し計画に反映させたい。また、基本構想ができる

と基本計画を立て、第一期四年間、第二期三年間、第三期三年間に分け計画策定し、具体的事項を町民の方々に示してまいりたい。

ゴルフ場にかかる協定書の不備な点については、道または衛生研究所の指導をうけながら進めてまいりたい。

住民課長
ゴルフ場の農業調査方法については、協定書によつて事前に種類、使用量、散布計画が提出されるので、それに基

づき衛生研究所と協議をし、検査する農業を決定することになる。さらに、役場で採取する日時を決め、ゴルフ場の農業責任者立ち合いのもとで役場職員が採取し、道立研究所に献体を持ち込む方法を

とつてい。検査については、大札幌カントリークラブについてMCPという除草剤を二回検査し、秋散布の有機銅を十一月二十八日に検査している。

石狩平原についてはダコニールという殺菌剤を二回、有機銅は大札幌と同じように検査している。

水道部長
水質検査水は浄水場入り口で採取しており、水道法第四条に基づく検査をしている。検査方法については省令で定めており、指導を受けているのでご理解願いたい。

農業委員会局長
ゴルフ場開設に伴う農地転用について、必要以外の転用は現在基準上認められていない。従つて、資料中の農地面積はゴルフ場開設に必要な面積であり、それ以外は含まれていないのでご理解願いたい。

再々質問
いわゆる水道法に定められた検査は十七項目あるが、この検査では残留農薬等々について全部網羅できないと聞いている。そして今、民生部か

ら協定書によって農業検査をしなければならぬと答弁があった。では、農業検査の窓口はどこなのか、明らかにされていないので本場に処理できるのか。水のことだから水道部ということで経過を見ていたが、やはり水道法でやらざるを得ない。そういう問題をとつても安全な水を飲ませるという体制ができていない

と思われるが、機構も含め検討し位置づけしながら対応する考えがあるか見解を伺いたい。

町長

本町の機構上、公害担当は民生部が窓口となつていますが、横の連絡を密にし、ご指摘に応える取り運びをしているのでご理解願いたい。

基幹産業の農業を守る 力強い行政の展開を

堀 梅治 議員

町長の政治姿勢について伺いたい。今年の参議院選挙では消費税の存廃、リクルートの構造的汚職腐敗、米の輸入問題について戦われ、国民の審判はノーというものであり、当別町でもその判断は出ている中で、町長はどのような受けとめられるのか。

変な民意の反映であり、東欧でも一党独裁がどんな力を持つにしても、民意の離反にあつては何日も維持できないことは明白となつていいる。地方自治を行う長として、この国政の変化をどう受けとめ、町政にどう反映するかをお聞きしたい。

次に農業の展望について、春以降の天候も持ち直し、基幹産業である農業もまずまずの作況であつたが、以前にあつた年末の活気が町の中に見ることができない。しかも、農村地域の労働可能な人は、秋の収穫を終ると同時にほとんど働きに出て、会合に全員が顔をあわせることもなくなつていいる状況がある。そうした状況の中で、「当別町地域活性化調査報告概要書」が配付された。この中で水田について、「米価水準が現行より二割下がれば、米の単一経営では七三・四％がコスト割れの状態になる」と書かれていいる。既にコスト割れになつていいる農家は、当別では五割から七割と言われており、もし、コスト割れが現在五割、コスト割れしていいる農家が五割と見積つてみると、コスト割れしていいる五割の中の七十％もコスト割れをするならば残りほどの程度なのか。また、報告書では五ヘクタール以上の農家は、「現行米価が二割下がれば四六・二％がコスト割れする」とある。この報告書が国の施策も含めた中でリアルにとらえていいる点では

将来の農業振興策は



評価をするが、とらえ方の考え方については賛成できないし、また、大変なことだと思ふ。昨年、農協が長期展望を定める報告書を全国大会で決議をした。主要農産物のコスト低減を目標とし、現在の全国平均生産対比で、米は三割、小麦四から五割、大豆は五割程度を下げると。そうすると、ここで地域活性化調査報告書とはまったく一致してくる。当別は百十九年の歴史の中で、北限の地に米を定着させるためにどれだけの血と汗を流したのか町長自身ご承知で

あろうが、その歴史を持つ当別に今、政府の米までも自由化しようとする姿勢が、より以上に深刻な状態をもたらすうとしていいる。

参議院選後、生産調整は八十三万ヘクタール据置くと、いろいろな施策が講じられていいるが、ある新聞記者の座談会の中では、「大胆にいえば転作による生産調整は結局だめで、市場原理による生産調整しかない」との結論に達し、今のような諸制度を取り入れるようにしていいるのでないか」と言つていいる。

そうすると結果的に、当別は相当泥炭地があり、三年か五年おきに客土をしなければ真土に近い米を取ることはできないはずであり、また、味その他を含めて、真土の米には遠く及ばないことは明白である。結局、泥炭地の米は買わないという選択が進んでいいる。これらの状況がこれから続くとするならば、この当別が大変な事になると思われ、当別の基幹産業である農業を守り、当別の方向を決める大きな転換期だと思考されるの

で、今の政治がそのまま進行し、私達の時代に人口問題だけでなく、農業の荒廃も危惧される状況もあるので、これらについての町長の受け止め方、考え方をお尋ねしたい。

次にゴルフ場ラッシュの中で、農地法違反が行われているのではということが取りざたされていることについて伺いたい。

私自身、議会選出の農業委員として、そのようなことはないかと信じていると答えてきているが、既に農地について金銭の授受があったとか、仮登記されている、また、農業委員も絡んでいる等言う人がおり、私も全く信じるつもりはないが、町長は毅然たる態度で臨まれるよう一言だけ答弁願いたい。

次に南四号十四線から十六線について、現在道路が閉鎖されており、通勤で通行する人も多い中でどのような理由で閉鎖されているのか答弁願いたい。

町長 国政に対する考え方について、消費税、リクルート、農

業問題の中での参議院選挙は民主主義が反映した結果となり、このような民主主義が育ったことを大切にしていかなければならないと考えている。

農業問題について、地域活性化調査報告、または諸外国、国内情勢から考えると、当面ご意見のような暗い面もあるうかと思うが、町民自体は意欲的に考えているとも伺っており、明るい展望は必ずあると信じ、農業団体の方々や議会の協賛を得ながら、諸情勢の施策に努めてまいりたい。ゴルフ場にかかわる農地法違反があるのではないかという事について、そのような事のないよう指導してまいりたいと考えており、また、毅然とした態度で臨みたいと考えている。

南四号十四線から十六線の道路閉鎖について、この間の踏切は幅員三・六メートルであり、除雪車の通行の場合、車輪がはずれる恐れもあり、従来から除雪はしていない。十四、十六線交差点には看板を設置し、PRに努めたい。

また、国において当別パイパスとして事業化も考えており、これが解決するまでしばらくご辛抱願いたい。

再質問

国政に対する考え方について、国政レベルの結果を踏まえてこれからの当別をどうしていくのか、どう対応するかを伺っているつもりである。少なくとも、百十九年の歴史はその時点その時点での町民の総力を挙げた結果があり、今の当別があるはずである。町民の立場に立ち、自然との戦いや、国政に向かっている。庶民の声をどう届けるかというさまたげない戦いの中で今日の当別がある。国政の問題は単に国政の問題ではなく、たとえば消費税にしても、参議院選前には賛成した人も選挙後には考え方を変えた方々をたくさん知っており、それだけの影響力を持つものだと思う。

町民は町長が町民を代表し、国に対して何を言い、我々に何を求めているのかを感じようとしており、期待と願望で見つめているはずである。

当別町が抱えている難問を、国政との兼ね合いの中で言うべきものは言い、受け入れるものは受入れ、そして町を発展させていく方向を町長からお聞きしたい。

次に農業問題について、商店では売上げを伸ばすために一時間の休みもなく努力をしているし、農業者は来年の営農をどうするか、米の値上げは、他用途米の割当てはと心配している。しかし、町長は町民が戦うだろうと言っている。少なくとも半分以上なり、七割、八割の農家が今の政治が続けばいなくなるという状況の中で、町長自身も米価が二割、三割も下がるのは反対だし、米価の国際化というのもだめということなのか、明確な姿勢を伺っているのだが。私は少なくともこの当別の農政を考えた場合、誇れる部分と反省すべき部分を持ち合わせていると思う。

一千万円かけて作成したこの地域活性化報告をどれだけ価値のあるものにしていくかについては、これをめぐってどれだけ議論し、教訓を学び、

新しい方針をくみ取らねばならないので議論しており、町長はこれについてどう考えておられるのかお聞きしたい。

残念だが、米輸入や米の国際化に対応する力を農民は持っていないし、農協もそれを持ち切るだけの指導性を持っていないと私は感じている。そういう力を持ちえなくなった時から町の行政の力が初めて必要になってくるので、そのような状況も含め、町長の町民を率いていく考え方についてお尋ねしたい。

次に南四号十四線から十六線の道路について、除雪ができないという理由については理解していききたいが、町民は理解していない。交通事故等もあり、関連道路は整備されていき、一日も早く完成させるために地域の協力も要請しなければならぬ状況にある。しかし、その中で開発がいろいろと難題を持ち出し、道路を閉鎖しようとするならば、これからの経過の中で住民から開発は痛いおきゅうを受けることが必ずあるだろうとだけ申し上げておきたい。

このことについては、三月議
会まで町部局と十分議論をし
ていきたい。

町長

国政に対する考え、対応に
ついては、前段の考え方に立
ち、一党一派に偏することな
い政治姿勢を貫き、町民の利
益や不安回避のためには国に
力強く要請してまいる決意で
ある。

農業問題について、国の減
反政策への対応は民意を尊重
しつつ対処してきている。こ
れからの農業を考える場合、
食糧農産物の過剰傾向にも配
意し、農業実態を分析し、代
替農産物の模索、農業領域を
拡大する可能性の検討が必要
である。政府の米輸入反対の
姿勢は正しいものと考えてる。
また、地域活性化調査報告概
要にかかる農業の展望につい
ては、あくまでも調査結果で
あり、この結果を理解、認識
する中から総合開発審議会及
び関係団体と協議し、ご意見
をいただきながら今後の方向
を見極めていきたい。

再々質問

政府自身が米自由化を進め

ようとし、しかもアメリカ側
と総選挙前には提起しないとい
う密約がされているのでは
ないかという新聞報道もある。

また、国会でも絶対には
輸入しないということとは
言っていない。町長みずから
も政府の姿勢については、厳
しい目で毎日の新聞報道等を

観察し、対応していただきた
い。

環境保全と開発の 調和はどうあるべきか

柏樹 正 議員



ゴルフ場の農業問題につい
て、すでにそれぞれ質問され
ているが、私は角度を変えて
一定の質問をしていきたい。

十一月十八日、広島町のゴ
ルフ場が散布した農薬によっ
て大量の魚が死ぬという事故
があり、私のところに投書が
来た。キャディをされている
方であり、その内容は水道水
への不安、ゴルフ場で小鳥や
虫の声が聞こえないこと、大
量の農薬散布、役場の対策は
どうなっているかわからない

ことなどであった。

二年前の一九八七年六月に
成立した総合保養地域整備
法、いわゆるリゾート法が第
三次ゴルフブームに拍車をか
け、建設ラッシュが全国で起
きている。本年五月の統計で
一千六百四十カ所、計画を加
えると二千五百四十カ所、面
積は大阪府に匹敵する一千八
百平方キロメートル、ゴルフ
人口は年間述べ約八千万人と
いわれている。ゴルフ場の採
算ベースは年間三万人と言わ

安心して飲む水を



定を結んでおり、全道的にも
早い締結であることは評価を
するが、その実効性について
お尋ねしたい。散布計画の事
前提出はいつされたか、実際
の散布はいつか、特に十一月
に大きな問題となっているの
で十一月の散布日を聞きた
い。また、散布後どのような
報告がいつあったか、管理責
任者はいるのかどうか聞きた
い。

ゴルフ場との協定について
北海道は非常に遅れている
が、宮城県の利府町では農薬
使用状況の公開、環境モニタ
リングの実施と公開が行われ
ており、町民に明らかにすべ
きであるという立場から、公
開という問題について見解を
お尋ねしたい。

また、資料を配布されたが、
その中の報告書では計画と異
なる農薬が散布されており、
それはどうしてか、事前に知
り得たかお尋ねしたい。

殺菌剤については計画に対
し二十五%増、有機銅は計画
に対し四十一・七%増となっ
ているが、その理由をお尋ね
する。

こうした背景の中で、ゴル
フ場の環境保全に対する不安
が強まっている。
当別町ではゴルフ場との協

今回は限定された水質検査がされたが、検査項目をふやすのは可能か、町内のゴルフ場で散布された農薬は上水道での現況で、あるいは対応で除去できるのか伺いたい。

ゴルフ場が総体として増加することにより、その影響ははかり知れず、町として積極的に一定の規制は必要であろう。行政の立ちおくれは誰の目から見ても明らかであり、それぞれの自治体が積極的に自主的にそういう方向づけを町民の立場でやる必要があると考える。

十二月一日の国会で、森林の保健機能の増進に関する特別措置法が成立したが、林地開発行為として今後の当別町でのゴルフ場開発等にとどのような影響があるか伺いたい。

ゴルフ場は、人的要素も含め、総合的な環境破壊を引き起こしている。推進側は地域活性化と言うが、一日数百人が遊ぶために森林をなくし、農薬で水を汚し、人情をも壊してしまふ。ゴルフ場建設をめぐり、お金の絡んだ問題、汚職事件も起きている。この

ような例を見ても、町の姿勢が問われていると考える。

また、水道水源を上流に持つていくという問題について、ゴルフ場との関連もあり、特に開発業者の責任問題も明確にしなから十分検討すべきである。

次に学校給食について、町内では給食にかかわるさまざまなお母さん方の運動が起きつつあり、それに賛同する幅広い動きが起きつつある。教育長の実現に向けての決意について示していただきたい。

町長

ゴルフ場開発の指導等については自然環境への保全、生活環境上からも町民の合意のもとで、町民の立場に立つべきと考えている。これらに係る行政指導要綱の作成については、現在道で取りまとめの検討に入っており、これらを参考とし、町独自の要綱、一元化等指導要綱作成に着手すべきものと考えている。

農薬使用の公開については、芝管理を各企業の自助努力でやっており、非公開の申し出があり、公開条例があつ

ても公開できないということになっているのでご理解願いたい。

森林の保健機能の増進に関する特別措置法について、なお法令等の整備に多少時間がかかり、都道府県に通知が下りるのは平成二年一月中と報告されているので、今後内容等を踏まえた対応をしてまいりたい。

有機銅などの農薬を現況の水処理過程で除去することは技術的に極めて困難である。今後専門的に関係機関と十分研鑽に努めてまいりたい。

水道水源の取水場所を上流にというご質問について、ゴルフ場がその事業費を一部負担することについては先例地の対応等を考究し、前向きに検討してまいりたい。

住民課長

協定成立後の実効性は各ゴルフ場において、細心の注意を喚起し、今回の水質検査で農薬の残留濃度が出なかったことと考えている。

散布計画提出日は五月十九日、十一月の散布日は二、八、十一、十二、十七、二十、二

十一、二十二、二十三日の九日間、使用後の報告は十二月上旬である。

計画と異なる農薬の種類、量については、その年の天候により発生する芝の病気の種類、軽重があるためである。管理責任者はそれぞれ決まっている。

散布農薬が計画と実際の散布では変更になっていることについては、使用後に報告されている。

検査種類の増については、十一月に大量散布する雪腐れ病の農薬についてふやすよう検討していきたい。

教育長

学校給食の完全実施については教育委員会の大きな課題であることを十分認識しており、努力する方針にはいささかも変更はない。

しかし、木造老朽校舎の解消及び複式の解消等急がねばならない問題があることはご承知のとおりである。

今後、これらの問題を総合的立場から十分検討し努力してまいるのでご理解願いたい。

再質問

リゾート開発の名で自然が破壊される懸念、不安、恐れについては皆さん深刻に受け止めておられ、町長の町民の立場に立つ一定の規制をするということについては評価をし、今後見守っていききたい。

しかし、町民がどこまで一定の監視ができるかということについては、データが公表できない、企業秘密であるということならば事実の確認ができないわけである。そういう点で一定の協定を結んだ町がチェック機能の役割を果たせるわけであり、もつとそのチェック機能を強める必要があると考えるが見解を伺いたい。

公開の重要性については先ほども述べたが、宮城県小川町では開発会社が環境保全協議会というのを設置し、地元自治体が立ち会い、その協議会に各ゴルフ場の薬剤散布計画書及び散布実施状況を提出することになっている。いわゆる一般の地域住民がその協議会に入る、農薬の納入簿を協議会に提出することも協定

の中でうたっている先例がある。そういう点で、当別の協定をもっと前進させる価値は十分あり、研究が必要と思われる。

また、農業散布後に大量降雨があつた場合、直後に検体採取することは可能と思われるが見解を伺いたい。

実効ある協定を結ぶという観点から、千歳市ではゴルフ場経営者と水道施設、水道水源について協定を結んでおり、当別町民の関心事でもあることから、本町でも必要と考えるが見解を伺いたい。

来年度、国は農業適正使用緊急対策事業というのを実施するようであり、道は適要を受ける努力をするとのことであるが、当別町としても国や道に強力に要請すべきと考え

るが町としての対応について伺いたい。

また、森林関係の特別措置法の内容はゴルフ場等の計画面積に占める森林割合が一定以下であれば、保安林解除等の面倒な手続きは要らないというものであり、立木伐採、土地形状変更という開発行為

ができるというものである。

例えば、中小屋地区の保安林解除はある程度住民の意に沿った側面があると思うが、保安林の規制の緩和はリゾート開発もここに注目している

点から言えば、自然破壊を招くという側面もあり、安易な開発はすべきでない。そのための独自案をつくり、町民の立場に立った一定の規制をしていきたいという町の姿勢には評価をしていきたい。

給食について、前回の私の質問以降、教育委員会の熱意を非常に評価し、実現を要望

している声が広がりがつつある。そういう親の願いや多くの住民の願いを一つの運動とし、教育委員会や町理事者、PTA父兄、町民全体の一つの運動として早急につくり上げていく、そういう合意づくりになお一層努力をしていただきたい。

町長

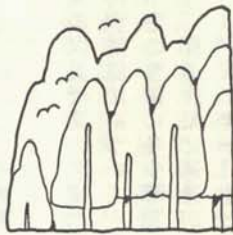
リゾート開発としてゴルフ場が非常に多く開発されている中、住民の立場に立ち、これら公害の問題について対応してまいりたい。協定者が十

分にチェックできるような行政を進め、大量降雨にかかる問題についても検討させていきたい。

水道汚染にかかるゴルフ場との協定について、水道の水処理についての方策を考究する中で解決できる糸口が見い出されるものと思われ、研究機関に研究させて対応してまいりたい。

農業緊急対策等の新立法に基づき問題については、十分に検討した中で住民の生活環境を維持する立場に立ち対応してまいりたい。

保安林のいろいろな問題について、リゾート開発ということではあるが十二分に検討し対応してまいりたい。



第七回定例会 各常任・特別委員会報告書

【総務常任委員会】

本委員会に付託された請願について、平成元年十一月二十四、三十日委員会を開催し、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取するとともに、現地を視察し慎重審議の結果次の通り報告する。

一、札沼線複線化、電化推進に関する陳情書

本陳情については、本町地域振興対策等もあるので、各関係機関等と十分に協議しながら対処すべきである。本件願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成元年十一月三十日

一、末広町内会自治会館建設に関する陳情書

末広町も稲穂通りの完成に伴い、人口が年々増加し、現在三百九十戸、一千名以上の方が居住している現状であり、コミュニケーションの場も必要であることは理解できるので、理事者に於て願意に添うよう努力されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成元年十一月三十日

議長 宮本源之丞殿
委員長 金山 保

【産業常任委員会】

本委員会に付託された陳情について、平成元年十月六日、十一月二日、十一日、十二月二日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

一、北海道地方労働委員会の救済命令の履行と早期解決雇用確保を求める」議会議決、意見書の採択についての陳情書

国の行政改革に伴い、国鉄の分割民営化が実施されたのは一昨年だが、国労所属の故をもって未だに一千二百人の就職が決まらない状態であり、家族は将来の雇用と生活不安の毎日を送っている。

国会附帯決議第九項では「職員の採用基準及び選定

方法については、所属労働組合等による差別等が行われることのないように特段の留意をすること」となっている。

また、北海道地方労働委員会では救済命令を出されている現状にあるので、陳情の趣旨は理解できるので採択することとし、国や各関係機関に意見書を送付することが適当と認めた。

平成元年十二月二日

一、米輸入・食糧制度解体に反対し、減反縮小、土地改良の促進と負担軽減に関する陳情書

本件については再三にわたり国等に意見書を提出している現状であるが、さらに各関係機関等々に計りながら対処すべきである。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成元年十二月二日

一、国営総合かんがい排水事業（継続）篠津中央地区陳情について

本件については、農業をとりまく環境は国際化の進展の中で厳しい試練の時を

迎えている。

このような状況下にあつて、農業基盤の整備を推進するにあたっては農業者の負担軽減を計ることが肝要と思われるので、国及び関係機関に対して強く求めることは理解できるので採択することとし、国等に意見書を送付することが適当と認めた。

平成元年十二月二日

議長 宮本源之丞殿

委員長 堀 梅治

【文教厚生常任委員会】

本委員会に付託された陳情について平成元年十一月二十四日、三十日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部長の出席を求め説明を聴取し、審査の結果次の通り報告する。

一、道立保育専門学院の廃止反対を求める議会の決議に関する陳情書

道立保育専門学院は、昭和二十五年に道内初の保母養成機関として開設され現在迄一千七百三十五名の保母を養成してきた。

また、昭和三十年から四十年代に市立短大等を中心

に保母養成機関の設置が図られ現在では、十八ヶ所となり入所時定員も一千百六十五人に達している。

しかし現在、道内の保育所等に従事している保母は、約七千七百人であり、その職業定着率も高くさらに出生児数の減少等により有資格者の需要は減少傾向にある。

また、十一月二十日道議会に於て平成二年度を以つて道立保育専門学院を廃止する条例案が可決されている。

このような状況の中で道立保育専門学院の先駆的役割は十分果たされたと判断されるので本陳情については不採択とする。

平成元年十一月三十日

議長 宮本源之丞殿

委員会 近藤 貞雄

【札幌大橋道央新道建設促進特別委員会】（中間報告）

本委員会は平成元年九月十四日、十二月十一日委員会を開催し、町長、助役、担当部長の出席を求め、建設促進について審議したので次の通り報告する。

記

本委員会は、理事者より

今日までの経過報告を聴取したが、当初十四線から十六線まで用地買収を国に於て取り進めてきたが、国に於て十四線から国道二七五号まで一括買収価格を設置したいとの事であるが、地域地権者と関係機関の意向を充分尊重し、早期完成に向けて最善の努力をされたい。

平成元年十二月十一日

議長 宮本源之丞殿

委員長 佐藤 数信

第一回臨時会

H2.1.23

議案第一号 平成元年度当別町一般会計補正予算（第五号）（原案可決）

（要旨）既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ七百三十九万三千円を増額し、予算総額を八十八億八千六百二十八万二千円とするもの。

議案第二号 平成元年度山田二地区排水路災害復旧工事請負契約について（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千百六十二万一千円

○契約相手 泉亭建設㈱

議案第三号 平成元年度逢坂一地区排水路災害復旧工事請負契約について（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 五千二十万二千二百円

○契約相手 北成建設㈱

議案第四号 平成元年度当別町水道事業会計補正予算（第五号）（原案可決）

（要旨）収益的收入において、青山簡易水道給水区域の拡張に伴う変更認可申請業務委託費を一般会計繰入金を増額し、同支出において委託費を増額計上するもの。

請願・陳情 第一回臨時会

【閉会中に付託されたもの】（文教厚生常任委員会付託）

○当別町文化センターの早期建設に関する陳情書

陳情者 当別町文化協会

会長 中野 実

外21名

平成元年会議出欠一覧表

H元・1～H元・12 ○…出席 ×…欠席 (平成元年6月各委員会再編成)

議員名	会議別	本 会 議																	常任委員会			特別委員会												
		3・11 定例	3・13 〃	3・14 〃	3・22 〃	3・23 〃	3・24 〃	5・9 臨時	6・12 定例	6・13 〃	6・14 〃	6・15 〃	6・16 〃	6・19 〃	8・4 臨時	9・4 〃	9・27 定例	9・30 〃	10・2 〃	12・14 〃	12・15 〃	12・18 〃	12・19 〃	総務	産業	建設	文教厚生	議会運営	議会広報	札幌大橋	当別ダム	水害恒久	H元予算審査	
加藤 義正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	3	7	1	6	2		6		3	
内海 英徳		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○				4						4	
村上 弘志		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3		3				9			4	
菊崎 善雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	2					4			4	
田畑 富美男		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				10		6				4	
宮本 勝		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2		5		8	4			4	
小武 正寿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			5	5		9		6		4	
谷保 茂一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6					9				4	
湯浅 俊一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9		5		9			3	4	
小林 淳一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	9						6	3	4	
島田 春雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×			9				4	6		4	
竹田 和雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11			2		4	5		4	
近藤 貞雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			4	5		4				4	
谷口 清治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9		6					3	4
佐々木 正信		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×			3	5					3	4	
柏 樹 正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			5	5		5		6		4	
千葉 莊康		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9		6			6		4	
青山 義虎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9		5	6		2	6		4	
泉 亨 俊彦		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				7	5		1	6	1	4	
佐藤 数信		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6						2	6		3	
金山 保		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	2			6			6		3	
堀 梅 治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	9			6		4	6	3	4	
川村 弘司		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8			6		3	6	3	4	
宮本 源之丞		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	2	4	4	3	5	2	3	5	1	4	

あとがき

本号は主に平成元年第七回定例会(十二月議会)の一般質問、議案審議を重点に編集しております。

昨年は町総合体育館落成等大きな事業が完成されました。

本年は当別町開基百二十年の節目に当たり、いろいろな行事、事業が実施されると思います。

三月定例会は平成二年度の町の事業やまちづくりについて論じられ、諸施策が決定される大事な議会です。

住みよいまちづくりのために日々努力しておりますのでお忙しいとは存じますが議会を傍聴し、ご意見等お寄せ下さい。皆様方と共にまちづくりを考え、行動したいと思っております。

